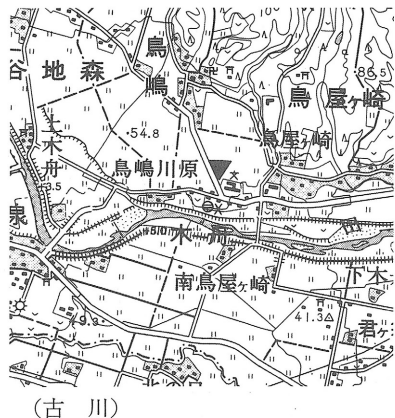


宮城・壇だんの越遺跡こし

- 1 所在地 宮城県加美郡加美町鳥嶋・鳥屋ヶ崎・谷地森
- 2 調査期間 第九次調査 二〇〇五年(平17) 四月～一月
- 3 発掘機関 加美町教育委員会
- 4 調査担当者 斉藤 篤、柳澤和明・生田和宏(宮城県教育委員会)
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(古川)

六〇m前後の河岸段丘上に立地する。奈良・平安時代を主体とする

壇の越遺跡は、鳴瀬川の支流田川の左岸に形成された標高五〇～六〇m前後の河岸段丘上に立地する。奈良・平安時代を主体とする複合遺跡で、範囲は東西約二・〇km南北約一・五kmに及ぶ広大なものである。遺跡の北側には、賀美郡衙跡と推定される東山官衙遺跡が所在する。

調査は県営基盤整備事業と県道移設・改良工事に伴うもので、一九九六年度の

確認調査以来継続的に実施している。その結果、約一町ごとに施工された道路による奈良・平安時代の方格状の地割が検出され、区画の内部から材木塀で囲まれた居宅をはじめ、多数の掘立柱建物、竪穴住居、井戸、溝、土坑などが見つかっている。現在、方格地割は東山官衙遺跡の南門から南に八町、南門から南に延びる南北大路を基準として東に三町、西に七町の範囲とみられている。

今回の調査は、県道部分と基盤整備事業に伴う排水路部分を対象とするもので、地割の北東部を中心とする地域にあたる。木簡は、南門から七町南で南北大路の東に面した東一南七区の土坑SK四八〇六の底面から一点出土した。

東一南七区は一部の調査にとどまるため全体の様相は不明であるが、区画北辺の南六道路沿いでは八世紀後半から九世紀前半頃にかけて、規模や柱穴の大きい掘立柱建物が営まれ、継続的に変遷していた状況が確認されている。九世紀前半頃には南北大路との交差点に近い西端に桁行三間、梁行二間の東西棟建物SB四〇八〇、その東側に桁行五間以上、梁行二間の東西棟建物SB二一一四が柱筋を揃えて並んでいる。ともに柱穴の大きさが1mを越える建物で、西側のSB四〇八〇では南と西に雨落溝を伴っている。

木簡が出土したSK四八〇六は、SB四〇八〇廃絶時の廃棄物を捨てた土坑で、SB四〇八〇の南西隅柱穴の南側に位置し、雨落溝と重複している。形状は東西六・〇m南北三・八mの不整形で、



深さは約八〇cmである。木簡のほかには、九世紀前半頃の土師器・須恵器、曲物、用途不明の木製品などが出土している。

なお、今回の調査では、ほかに漆紙文書が一点出土している。出土遺構は東一南五区の溝SD四六九四で、両面に文字が認められるが、漆の付着が激しく、現在解読中である。

8 木簡の釈文・内容

(1) □一升一升大弟又□^{〔給カ〕}三升子弟□□ 210×(18)×8 065

単位に升を用いる物品の支給に関わる断簡である。左辺は割損するが、右辺下半には切り、上端には削りなどの二次的な整形が加えられており、木簡としての使用後に別の木製品に転用されている。

なお、木簡の釈読については、東北大学の今泉隆雄氏のご教示を得た。

(斉藤 篤、吉野 武〈宮城県多賀城跡調査研究所〉)